

施策に対する事業一覧(案)

施策の方向性	施策No.	施策名	事業No.	事業名	担当課	事業内容	目標値または目標が設定できない理由	他に該当する施策1	他に該当する施策2	他に該当する施策3	総合計画への掲載の要・不要	目標値又は目標設定有無
みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-1	介護・福祉サービスの充実	(14)	福祉保健交流センター屋根改修工事	健康増進課	福祉保健交流センター屋根改修工事	時期未定				要	無
みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-4	地域福祉の環境づくり	(4)	民生委員・児童委員活動費負担事業	厚生保護課	住民に最も身近なところで、住民の立場に立ち、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動支援を行う事業。	③地域と行政、あるいは関係各機関との連携をし、市民の方々が必要とする様々な支援の基となってもらう存在が、地域に存在する民生委員の役目で市民にとってなくてはならない存在です。困り事や相談件数については、年間を通しての結果なので目標値を掲げる事は困難です。	6-4-1.地域力の向上・強化			要	無
みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-4	地域福祉の環境づくり	(5)	戦没者並びに消防殉職者追悼式、地区慰霊祭事務事業	厚生保護課	戦没者並びに消防殉職者の追悼を行い、恒久平和確立のための誓いを新たにすると取り組みを行う。	③国の為に命を捧げた方々の追悼・慰霊を行う事が目的であり、目標値は設定できない。				要	無
みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-4	地域福祉の環境づくり	(6)	市道議会活動補助事業	厚生保護課	市道議会への活動支援。	③補助金を交付しており、運営等については道議会に委ねていることから、目標値を掲げる事は妥当では無い。				要	無
みんなの幸せを支える福祉環境づくり	1-2-4	地域福祉の環境づくり	(7)	心配ごと相談事業	厚生保護課	民生委員・児童委員が相談員として、日常生活上の悩みや心配ごとについて毎月定期的に相談所を開設し、助言や支援を行う。	③開設していると言う事に意義がある事業であり、目標値を掲げる事は計画の趣旨に馴染まない。	6-4-1.地域力の向上・強化			要	無
結婚・出産・子育て世代への魅力ある支援の充実	1-3-3	母子保健事業の実施	(4)	経過観察児のための発達相談	健康増進課	健診の結果、精神面発達の経過観察が必要な児に心理発達相談員による発達相談を実施する。	③発達支援が必要な児を早期に見出し、児の発達に応じた支援につなげるために実施しているが、人数の増減で評価できるものではないため。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-1	良好な景観や環境に配慮したまちの形成	(3)	特定空き家の指定事業	環境対策課	危険度の高い空き家を把握し、行政委執行の取り壊しに向けた取組を行う。	平成30年度に空き家等対策協議会を設置、特定空き家指定認定フロー及び認定基準について協議予定の為、現状では目標値、目標が掲げられない。	2-2-1.土地利用の推進	2-2-2.定住につながる環境づくり		要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-2	交通安全関連の整備	(1)	桜井・宇陀・東吉野地区交通安全協議会支援事業	総務課	桜井警察署管内の交通事故防止対策を推進し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通安全と円滑化を図る公益団体への負担金。	交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-2	交通安全関連の整備	(2)	交通安全協会分会支援事業	総務課	地域における交通事故のない安全で明るい地域社会づくりを推進するための交通安全協会分会への補助事業。	交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-2	交通安全関連の整備	(3)	宇陀市交通安全対策協議会支援事業	総務課	本市の交通事故防止対策を推進し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通安全と円滑化を図るための補助事業。	交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-2	交通安全関連の整備	(4)	交通安全母の会支援事業	総務課	地域における母親の交通安全活動の強化と充実を図るとともに、母親の立場から交通安全を推進する会への補助事業。	交通安全対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-3	防犯体制と消費者保護の強化	(1)	生活安全対策事業	総務課	防犯意識の高揚と防犯灯の設置事業を推進し、安全で安心して暮らせる地域社会を目指す。	防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-3	防犯体制と消費者保護の強化	(2)	交通安全施設整備事業	建設課	通学路合同点検に基づき、児童・生徒の通学路の安全を確保するため、道路施設の整備を行う。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。	2-1-2.交通安全関連の整備	2-3-1.安全で快適な道路、道路環境の維持・整備		要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-3	防犯体制と消費者保護の強化	(4)	桜井・宇陀・東吉野地区防犯協議会支援事業	総務課	桜井警察署管内の防犯思想の普及・啓発、防犯キャンペーン、地域安全指導員や市民による安全活動を行う公益団体の負担金。	防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-3	防犯体制と消費者保護の強化	(5)	宇陀地区保護司会支援事業	厚生保護課	保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアの保護司が組織する会への助成事業。	③助成金を支出して、運営については保護司会に委ねているので目標値を掲げる事は妥当では無い。				要	無
みんなが住み良いまちづくりの実現	2-1-3	防犯体制と消費者保護の強化	(6)	署管内少年補導協会支援事業	総務課	街頭補導活動を大きな任務とし、定期的に危険箇所や非行重点監視面所の点検を行い、青少年の非行防止と健全育成を行う公益組織への補助事業。	防犯対策事業実施団体の活動に対する補助であり、各団体が年度毎の事業内容を決定することから市から目標値を設定していない。				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(2)	市道舗装等維持補修事業	建設課	市道を安心して利用できるよう、舗装補修や道路側溝、街路灯の補修等を行う。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。(事業費記載)				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(4)	橋梁等長寿命化修繕	建設課	道路交通安全を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化を図るための修繕工事を行う。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。(事業費記載)				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(5)	橋梁・トンネル等道路施設点検事業	建設課	道路交通安全を確保する上で、定期的に点検を行い道路機能の健全化を図る。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。(事業費記載)				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(7)	社会資本整備総合交付金事業 市道玉立2号線他	建設課	大型車等のスムーズな通行を確保し、観光道路ネットワークの整備を行うと共に地域の生活道路の改善を図る。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。(事業費記載)	3-5-1.観光基盤の維持・整備			要	無

施策の方向性	施策No.	施策名	事業No.	事業名	担当課	事業内容	目標値または目標が設定できない理由	他に該当する施策1	他に該当する施策2	他に該当する施策3	総合計画への掲載の要・不要	目標値又は目標設定有無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(9)	交通安全施設整備事業	建設課	市道の安全確保のため、カーブミラーや道路防護柵の新設、補修及び区画線や彩色舗装を行う。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。 (事業費記載)				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-1	安全で快適な道路環境の維持・整備	(11)	社会資本整備総合交付金事業・道路災害防除	建設課	(市道 長峯大野線等) 道路路面の落石及び岩盤の崩落を防ぎ道路災害を未然に防ぐため、必要な対策についての事業計画を策定する。 平成29年度事業策定、平成30年度以降事業実施。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。 (事業費記載)				要	無
公共インフラの持続的な整備・維持・活用	2-3-4	地域情報化の推進	(1)	自主放送スタジオ整備事業	秘書広報情報課	撮影・事務スペースの整った官民協働で使うことが出来る放送スタジオ、中継設備等を整備し、対談番組、生放送など魅力ある番組制作に繋げる。	保留中	6-1-1.積極的な情報発信			要	無
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	2-4-1	災害の未然防止対策の推進	(1)	急傾斜地崩壊対策事業	建設課	急傾斜地崩壊防止施設を設置することにより、崩壊による災害から住民の生命を守り、国土の保全に資することを目的に県事業により実施する。	県事業であり目標値も目標も掲げられない。				要	無
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	2-4-1	災害の未然防止対策の推進	(2)	地すべり対策事業	建設課	地すべり防止区域における、地すべり対策工事を行い、国土の保全及び地域住民の生命・財産を守ることを目的に事業を実施する。	永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない。 (事業費記載)				要	無
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	2-4-1	災害の未然防止対策の推進	(3)	砂防事業	建設課	土石流等の防止のため、砂防堰堤等を設置し、流域の地域住民の生命・財産を守り、治山・治水を目的に県事業により実施する。	県事業であり目標値も目標も掲げられない。				要	無
災害に備えた安全・安心な暮らしの実現	2-4-2	防災・消防体制の確立		防災行政無線システム維持管理事業	危機管理課	災害時における迅速かつ円滑な情報収集及び情報伝達手段を確保するため、防災行政無線システムの機能を常に良好な状態で維持するための保守業務を委託する。	保守・点検業務のため、目標数値設定はできない。				要	無
基幹産業である農林業の再生・活性化	3-3-1	農業生産基盤の整備と農地の保全	(3)	有害鳥獣防除施設設置事業	農林課	野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、有害鳥獣の侵入防止を目的とした防除施設の設置を行う経費に対して補助金を交付する。	③ 個人が設置する防除柵の補助金のため、市では設置する場所、距離等の目標値も目標も設定できない。				要	無
基幹産業である農林業の再生・活性化	3-3-2	農林業経営・生産・流通体制の強化	(1)	各直販所連携事業	農林課	各直販所と連携を図り、農産物等の販売網を拡大する。	③ 直売所の運営や販売拡大については指定管理を受けた団体が行おうと考え、直売所に対する支援は行が連携事業は考えていないため。				要	無
基幹産業である農林業の再生・活性化	3-3-2	農林業経営・生産・流通体制の強化	(3)	美しい森林づくり基盤整備事業	農林課	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法において、宇陀市が作成した「特定間伐促進計画」に基づき、森林所有者等が実施する事業を支援するため、予算の範囲内で交付金を交付する。	③ 個人や森林組合がが行う間伐に対する補助金のため、市では面積設定ができない。				要	無
基幹産業である農林業の再生・活性化	3-3-4	森林の保全と多面的利用の促進	(2)	森林整備地域活動支援事業	農林課	森林の有する多面的機能が確保されるよう、森林経営計画等の作成を通じた森林整備の促進を図るため、森林産業の集約化及び森林産業の推進に必要な地域活動等を行う森林所有者等に対して支援を行う。	③ 個人や森林組合がが行う森林整備に対する補助金のため、市では目標設定できない。				要	無
観光戦略の推進	3-5-2	地域資源を活かした観光・交流の創出		保養センター事業(企業会計)	産業企画課	天然温泉のある「保養センター美穂苑」は観光の拠点施設として、市内外からの誘客を図る。	保留中	3-5-1.観光基盤の維持・整備			要	無
観光戦略の推進	3-5-2	地域資源を活かした観光・交流の創出	(6)	保養センター美穂苑施設改修事業	産業企画課	適時、営業に関わる修繕を行う。	保留中				要	無
人権を大切に する共生のま ちづくりの実現	4-1-2	男女共同参画の推進	(3)	市女性会の支援事業	生涯学習課	男女共同参画の地域づくりを進めていくために、地域のリーダー的役割を果たす女性の活躍の場を支援する。	男女共同参画の地域づくりとして、女性の活動の場を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う。				要	無
子どもたちの 教育環境の充 実	4-2-2	学校の教育環境の充実	(3)	スクールバス購入事業	教育総務課	スクールバス購入を行う。	スクールバスは、購入してからの年数や走行距離により、必要に応じて買い替えている。子どもたちが安全に登下校するためには、必要なことはあるが、具体的な目標値や目標を定めることは難しい。				要	無
子どもたちの 教育環境の充 実	4-2-2	学校の教育環境の充実	(4)	スクールバス運行事業	教育総務課	スクールバス運行を行う。	統合等の影響で校区が広がっている現状で、スクールバスの運行は、子どもたちの通学手段を保障するため必要不可欠なものである。子どもたちが安全に登下校できるように留意しながら運行をするが、目標としてはあげにくい。				要	無
多様な学びの 場の整備・充 実	4-3-1	生涯学習環境の充実	(4)	市文化協会補助事業	生涯学習課	市文化協会に所属する団体に対する補助事業。	社会教育団体として文化協会の自主活動を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う。また、市美術展覧会を充実させ、より一層の意欲の拡大を図る。	4-4-2.芸術文化環境の充実			要	無
多様な学びの 場の整備・充 実	4-3-2	地域の教育力の醸成	(1)	子ども活動支援事業	生涯学習課	学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。	子どもの地域活動の場を活性化させるために学校地域と連携して学びの場を整備するためのソフト事業を支援する環境を整える。				要	無
多様な学びの 場の整備・充 実	4-3-2	地域の教育力の醸成	(3)	青少年育成支援事業	生涯学習課	青少年の健全な育成を願い、その保護育成と指導に関する総合施策の樹立、実践運動の強化を図るための青少年健全育成協議会の活動を支援する。	社会教育団体として、青少年健全育成に関連する各種団体への活動支援を行う。団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う。				要	無
多様な学びの 場の整備・充 実	4-3-2	地域の教育力の醸成	(4)	学校・地域パートナーシップ事業	生涯学習課	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。	子どもの地域活動の場を活性化させるために学校地域と連携して学びの場を提供するためのソフト事業として、パートナーシップ事業の充実を図る。				要	無

施策の 方向性	施策 No.	施策名	事業 No.	事業名	担当課	事業内容	目標値または目標が設定できない理由	他に該当する 施策1	他に該当する 施策2	他に該当する 施策3	総合計画 への掲載 の要・不要	目標値 又は目標 設定有無
スポーツ・芸術・文化の振興	4-4-1	スポーツ活動の支援・充実	(2)	市民スポーツ大会事業	生涯学習課	一市民一スポーツを目指し、スポーツ大会を開催する。	各種競技スポーツの自主的な活動を支える事が出来るよう、団体からの求めに応じ、適切な指導又は助言を行う。各種競技団体のソフト面を支えるための適正な補助及びハード面の整備を計画的に行う為。				要	無
スポーツ・芸術・文化の振興	4-4-1	スポーツ活動の支援・充実	(5)	スポーツ推進事業	生涯学習課	スポーツ推進委員が中心となり、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導助言を行う。	スポーツ振興のため、社会体育団体の自主的な活動を支える事が出来るよう、団体及び地域からの要望に応じて、スポーツ実技の指導助言を行う。又、そのための推進委員の研修等を充実させる為。				要	無
スポーツ・芸術・文化の振興	4-4-1	スポーツ活動の支援・充実	(6)	各種スポーツ団体支援	生涯学習課	スポーツを通じ青少年の心身の健全な育成を行うスポーツ少年団を支援する。	少年少女のスポーツ活動の育成のため、スポーツ少年団の活動に対し、支援を行う為。				要	無
スポーツ・芸術・文化の振興	4-4-1	スポーツ活動の支援・充実	(8)	市体育協会補助事業	生涯学習課	市体育協会に対する補助事業。	社会体育団体として中心となる体育協会の活動に対し、適切な指導又は助言を行う。また、総合型地域スポーツクラブなど、時代に合った、スポーツ振興の方向性を検討する為。				要	無
豊かな自然環境の保全・活用	5-1-1	自然環境の保全・活用	(2)	不燃物埋立放流水質検査事業	環境対策課	不燃物埋立の水質汚濁を監視するため、放流水質検査事業を行う。	数値化には適さない事業である為				要	無
豊かな自然環境の保全・活用	5-1-1	自然環境の保全・活用	(4)	地域環境保全推進事業	環境対策課	廃棄物の不法投棄等の不適正処理について、早期に発見し、適切な処理を講じるため、地域環境保全推進員を配置。	数値化には適さない事業である為				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-1	ごみの適正処理の推進	(5)	リサイクルの推進	環境対策課	ごみの堆肥化等によるリサイクル推進	現在、効果的且つ効率的な方法を模索中である為				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-1	ごみの適正処理の推進	(6)	最終処分場周辺環境整備事業	環境対策課	奈良県地域環境対策支援事業により産業廃棄物最終処分場所在市町村の処分場周辺の環境整備を行う。	数値化には適さない事業である為				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-1	ごみの適正処理の推進	(7)	宇陀クリーンセンター施設整備改修事業 CO分析計他	環境対策課	ゴミ処理施設の運用に伴い、安定した施設稼働に必要な施設改修を行う。	現在、ごみ処理の広域化を検討中である為				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-1	ごみの適正処理の推進	(8)	ごみ処理施設広域化事業	環境対策課	宇陀市・桜井市・曾根村・御杖村2市2村の構成団体による、桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会を設立し、ごみ処理コストの低減・環境負荷の低減を目的としてごみ処理広域化を計画を進めて行く。	現在、ごみ処理の広域化を検討中である為		6-3-1広域行政の推進		要	無
生活環境の整備・充実	5-2-2	生活衛生環境の向上	(1)	合併処理浄化槽整備補助事業	環境対策課	し尿と雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上等を図るため、合併処理浄化槽整備の補助を行う。	例年予算の範囲内で補助実施、今後も継続する。				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-2	生活衛生環境の向上	(5)	野良猫の避妊手術補助	環境対策課	保護された野良猫に対し、予算の範囲内で避妊手術の補助を行う	平成31年度からの事業化を予定しているが、現状で予算措置は無い 又、事業未実施の為 実績データが無く数値化が困難				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-3	火葬場等の整備	(1)	斎場・火葬業務委託事業	環境対策課	平成30年度 榛原斎場委託完了、不備堂の委託予定	数値化には適さない事業である為				要	無
生活環境の整備・充実	5-2-3	火葬場等の整備	(2)	市営苑事業(特別会計)	環境対策課	適切な管理運営と環境に配慮し、使用者が安心して利用できるように重苑の運営を行う。	火葬場・重苑等の周辺環境整備は、数値化には適さない事業である為 又、老朽化が進む火葬場は建て替えの検討が必要であるが、特殊な施設である為候補地の選定等には慎重を要する為、未定である。				要	無
公園・緑地の整備・活用	5-3-1	公園・緑地の維持・管理	(4)	アニマルパークと連携した事業	教育総務課・商工観光課・農林課	来訪・交流の場として、アニマルパークを利用した、いのちの教育プログラムや農産物の収穫体験、観光振興を推進していく。	県との連携事業であるため	3-1-3宇陀市産物の利用促進	3-5-2地域資源を活かした観光・交流の創出	3-5-3観光誘客の活性化	要	無
健全な行政運営の推進	6-2-2	効率的な業務運営体制の構築	(1)	人事考課制度	人事課	人事考課(評価)により能力、実績主義を人事管理の基礎として自らの強み弱みを把握して自発的な能力開発等を行うなど人材育成に努める。また、人事考課の評価基準の統一を図るため研修を行い、人事考課の精度を高める。	③現在既に人事考課制度を実施しており、今後はその精度を高めていくものであるため。				要	無